

**(8) 認知症対応型共同生活介護のあり方  
に関する調査研究事業  
(結果概要)**

## (8) 認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業

### 1. 調査の目的

- 今後のグループホームにおける認知症に相応しいサービスとして評価すべき機能・類型を明確化するための参考となる、入居者の状態に応じたケアの状況やそれを実施するための職員体制やスキル、職員の育成等の状況等実態データの収集を目的とする。

### 2. 調査方法

- 平成22・23・24年度に介護サービス情報の公表制度に基づき情報を登録している認知症グループホームの事業所(11,567;全数)を対象とし調査依頼文書を郵送配布、依頼文書指定の調査票画面にアクセスし回答。入居者個人の状況に係る調査票は、協力頂ける事業所による同画面掲載のExcelファイルのダウンロード及び入力・送信により回答。
- 回答事業所は5,195(回収率44.9%)、入居者個人の回答は493事業所から6,757人分を協力頂いた。

### 3. 調査結果概要

#### <①ケアの状況>

- 食事・入浴・排泄の介助では、7～9割の事業所が入居者本人の意思や状態等に応じた支援を実施。
- 約2/3の事業所は認知症の専門医師による訪問診療や往診を実施。
- 看取りまでの継続支援を行う意欲のある事業所は84%と多いが、実践できている事業所は2割。

#### <②職員体制やスキル、育成>

- 職員の36.6%は介護福祉士を保有。医療的資格を有する職員の配置は数%。
- 介護従事者の68%は常勤、常勤職員比率が8割以上の事業所は41.1%。
- 必要とされる研修は職員の38.6%が修了。事業所内外での現任者向けの研修は8割超の事業所で実施。

#### <③今後評価すべき機能・類型>

- 制度創設時からの「個別ケア」の理念を遵守し適切に運営する事業所群【A群】、加えてADLの重度化にも対応し看取りまで支援する事業所群【B群】を抽出。
- 抽出された事業所群においては、それぞれ入居者の状態や職員体制などで特徴が現れた。

※ 認知症かつ認知症以外の精神科疾患のある者や精神科病院からの退院・再入院を支援する事業所群についても試行的に特徴等を分析。

## (8) 認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業

### 事業所の基本情報

- 設置法人種別では、営利法人が約半数、社会福祉法人が1/4弱、医療法人が16.6%
- 平成15～17年度に開設した事業所が各年度13%ずつを占めた
- 57%の事業所が2ユニット、94.3%の事業所がユニット当たり9名に設定。
- 1事業所あたり平均入居者数は14.7人、平均要介護度2.5～3の事業所が1/3強。

設置法人の種類(n=5,195)

営利法人	社会福祉法人 (社協以外)	医療法人	NPO	その他	無回答
49.1%	22.7%	16.6%	4.9%	6.3%	0.4%

ユニット数、ユニット当たり定員(n=5,195)

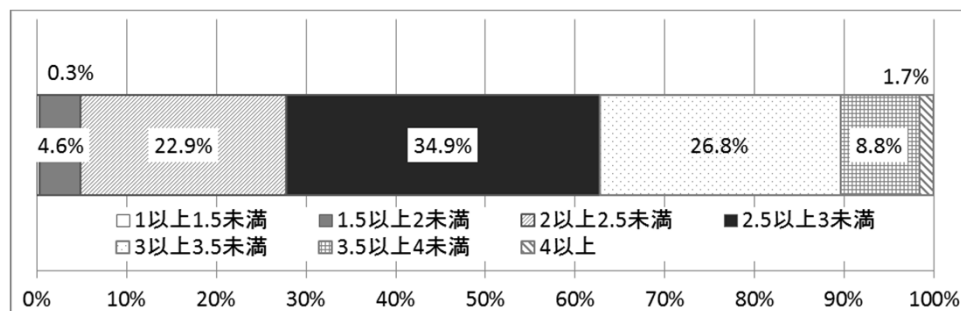
1ユニット	2ユニット	3ユニット以上	無回答
37.2%	57.1%	5.4%	0.4%

6人未満	6人	7人	8人	9人	無回答
0.4%	1.7%	1.1%	1.9%	94.3%	0.5%

開設年度(n=5,195)



入居者の平均要介護度(n=5,195)

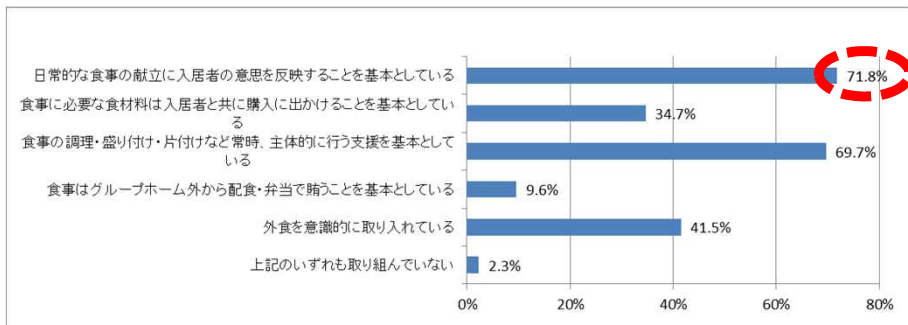


## (8) 認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業

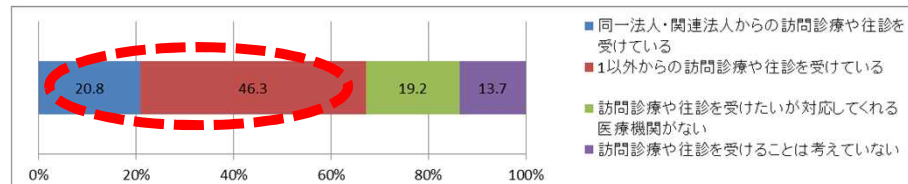
### 【①ケアの状況】

- 食事・入浴・排泄の介助では、7～9割の事業所が入居者本人の意思や状態等に応じた支援を実施。
- 約2/3の事業所は認知症の専門医師による訪問診療や往診を受けている。
- 看取りまでの継続支援を行う意欲のある事業所は84%と多いが、実践できている事業所は2割。

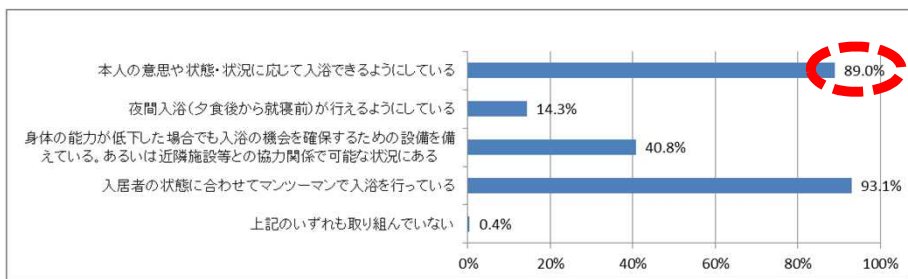
食事介助に関する基本的な取組状況 (n=5,195)



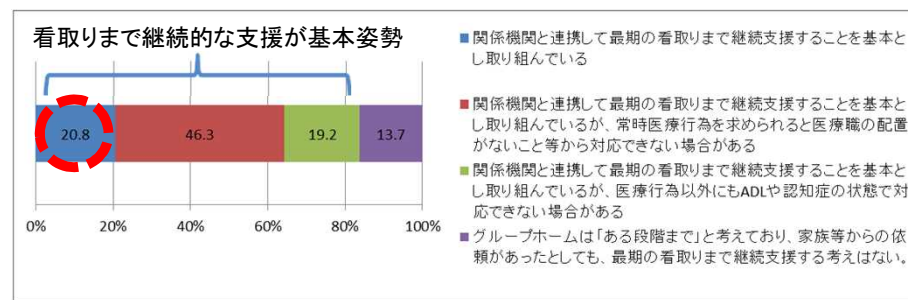
認知症の専門医師による訪問診療や往診の実施状況 (n=5,195)



入浴介助に関する基本的な取組状況 (n=5,195)



入居者の継続的な支援に関する基本的な取組状況 (n=5,195)

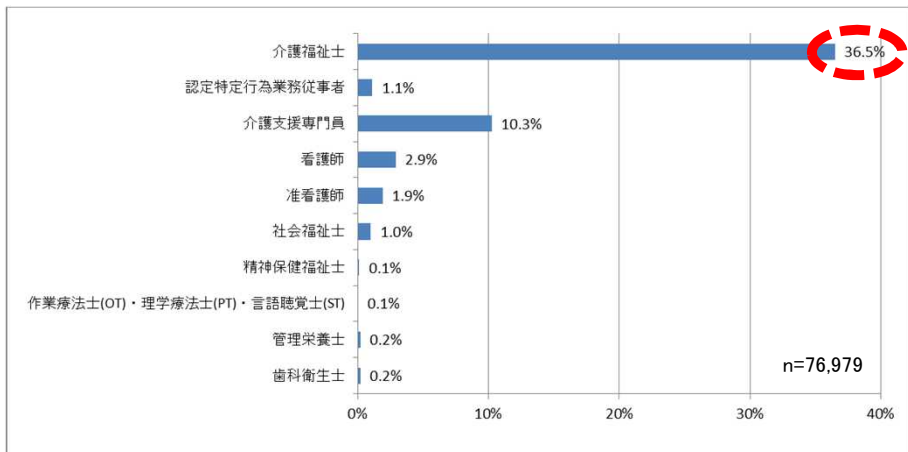


## (8) 認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業

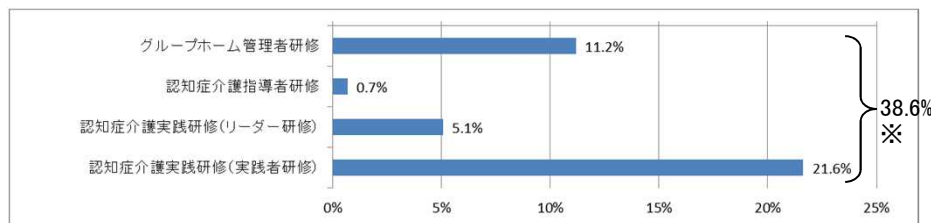
### 【②職員体制やスキル、育成】

- 職員の36.6%は介護福祉士を保有。医療的資格を有する職員の配置は数%。
- 介護従事者の68%は常勤、常勤職員比率が8割以上の事業所は41.1%。
- 制度化された研修は職員の38.6%が修了。事業所内外での現任者向けの研修は8割超の事業所で実施。

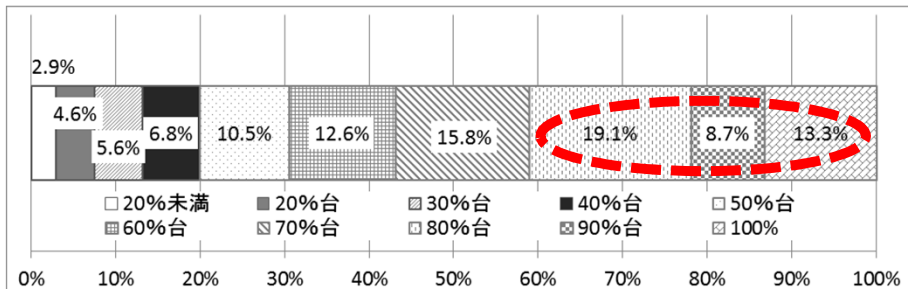
資格保有状況(MA)



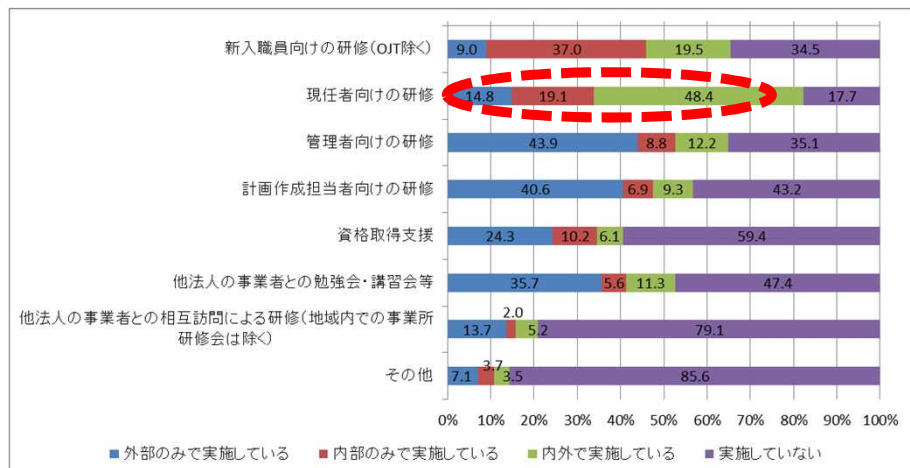
研修修了職員数の占める割合



事業所ごとの常勤職員比率 (n=5,195)



事業所内外の研修や交流の実施状況 (n=5,195)



## (8) 認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業

### 【③今後評価すべき機能・類型】

※仮設として機能・類型を設定、定義に該当する事業所を今回の回答から抽出、特徴等进行分析

- 制度創設時からの「個別ケア」の理念を遵守し適切に運営する事業所群【A群】、加えてADLの重度化にも対応し看取りまで支援する事業所群【B群】を抽出。
- A群では、基本的なケアである食事・入浴・排泄介助や生活支援のみを条件とすれば大多数の事業所が該当するが、現状では実践できていない事業所が2/3と多い「家族との連携」についても今後は取り組みが必要(目指すべき姿)と加味して抽出。
- この事業所群の特徴として、比較的厚い(常勤多い、常勤換算数多い)人員体制で、ケアを良くするためのツール類を活用し、計画的に職員を研修・教育している。

	定義	対象設問	抽出条件	合致事業所数	母数に占める割合	該当する事業所群の主な特徴
A群	制度創設時からの「個別ケア」の理念を遵守し適切に運営する事業所	Q9-1(食事介助)	選択肢4(配食)・6(未実施)を含まず、選択肢3(調理の支援)が選択されていること	3,408	65.6%	➤ 平均常勤換算職員数や常勤職員の割合が比較的高い
		Q9-2(入浴介助)	選択肢5(未実施)を含まず、選択肢1(本人の意思等に応じた入浴)が選択されていること	4,623	89.0%	➤ 入居者のケアを良くするためのツール類を活用する事業所が多い
		Q9-3(排泄介助)	選択肢4(未実施)を含まず、選択肢1(随時介助)が選択されていること	4,798	92.4%	➤ 殆どの事業所で事業所全体での研修・教育計画を作成、職員個人でも半数以上の事業所が作成
		Q9-4(入居者の過ごし方)	選択肢7(未実施)を含まず、選択肢1(入居者に応じた起床・就寝)・3(入居者の意思等に応じた過ごし方)が選択されていること	4,110	79.1%	➤ 食事の献立や食品衛生管理において管理栄養士等の指導や助言を得ている事業所が多い、等
		Q9-10(入居者の家族との連携)	選択肢4(未実施)を含まず、選択肢1(懇談会の定期開催)が選択されていること	1,727	33.2%	

## (8) 認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業

- B群では、グループホームとして実践されるべき基本的なケアに加え、看取りを行っており、医療ニーズに対応している事業所を抽出
- この事業所群の特徴として、医療連携加算をほぼ取得し、比較的重度の入居者を抱え、比較的厚い(常勤多い、常勤換算数多い、介護福祉士多い)人員体制となっている。

	定義	対象設問	抽出条件	合致事業所数	母数に占める割合	該当する事業所群の主な特徴
B群	ADLの重度化にも対応し看取りまで支援する体制と実態がある事業所	Q9-2(入浴介助)	選択肢5(未実施)を含まず、選択肢1(本人の意思等に応じた入浴)が選択されていること	4,623	89.0%	➤ 入居者の平均要介護度・平均認知症高齢者日常生活自立度がやや重い
		Q9-3(排泄介助)	選択肢4(未実施)を含まず、選択肢1(随時介助)が選択されていること	4,798	92.4%	➤ 平均常勤換算職員数や常勤職員の割合が比較的高い
		Q9-4(入居者の過ごし方)	選択肢7(未実施)を含まず、選択肢1(入居者に応じた起床・就寝)・3(入居者の意思等に応じた過ごし方)が選択されていること	4,110	79.1%	➤ 1事業所あたりの介護福祉士資格保有率がやや高い
		Q9-8(入居者の継続的な支援)	選択肢1(看取りまで)が選択されていること	1,066	20.5%	➤ 医療連携体制加算の取得率(93.2%)が非常に高い
		Q13-16(事業所で対応している医療ニーズ)	選択肢1(看取り期のケア)、2(インスリン注射)、3(中心静脈栄養)、4(注射・点滴)、5(透析)、6(ストーマ)、8(レスピレーター)、9(気管切開)、10(疼痛の看護)、11(経管栄養)、14(カテーテル)、15(喀痰吸引)、19(導尿)、21(排便)のいずれか1つでも選択されている入居者がいる事業所	287※ (母数493)	58.2%	➤ 介護計画の作成に当たっては主治医や訪問看護ステーションの看護師等関係する外部の者からの意見を反映している事業所が多い ➤ 専門家(理学療法士や管理栄養士等)から指導や助言を得ている事業所が多い、等

※ 事業所票(母数5,195)の回答(4つ目の条件)のみで抽出するのではなく、厳密な条件設定として、個々の入居者に実際に医療処置を行っている事業所を厳選(5つ目の条件)。入居者票の回答事業所(母数493)から絞ることとなったため、結果として合致事業所数が少なくなった。